



循環器・呼吸器病センターが提供している医療

循環器、呼吸器の疾病に関する高度専門医療を提供

病院の概要

- **所在地** 熊谷市板井
- **病床数** 343床（一般病床292 結核病床30 感染症病床21）
- **主な診療科** 呼吸器内科、循環器内科、脳神経外科
- **主な指定** 第二種感染症指定医療機関 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク 基幹病院 結核指定医療機関

病院の主な取組

医療資源が不足する北部・比企地域の救急医療を支える脳神経センター —最先端の脳卒中治療を実施—

脳神経センター（H31.4開設）

24時間体制で外科治療、カテーテル治療が実施可能になったことにより、県北地域の脳卒中患者の受入体制を強化・拡大

4.5時間以内

t-PA療法



開設前



救急患者
拡大

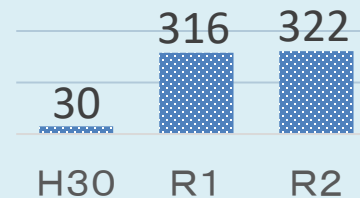
8時間以内

血栓回収療法

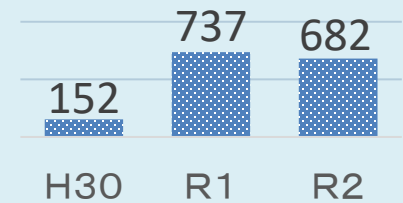


開設後

手術件数



救急患者数



新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症患者受け入れ重点医療機関に指定

重症患者の他、酸素投与を必要とする中等症患者を受け入れ

【詳細】

- 令和2年2月7日から陽性患者を受け入れ

がんセンターが提供している医療

県の中核的がん専門医療機関として、高度で先進的ながん医療を提供



病院の概要

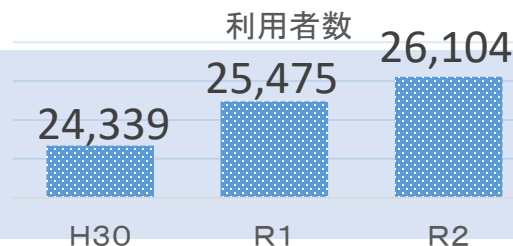
● <u>所在地</u>	北足立郡伊奈町	● <u>病床数</u>	503床（一般病床）
● <u>主な診療科</u>	婦人科 血液内科 泌尿器科 消化器外科		
● <u>主な指定</u>	都道府県がん診療連携拠点病院	がんゲノム医療拠点病院	

病院の主な取組

通院治療センター

【概要】

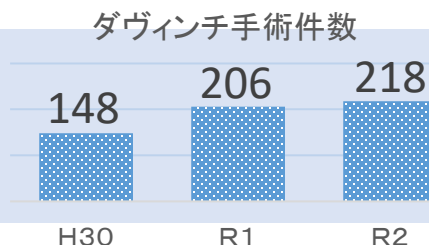
- ・QOL重視の観点から需要が増大する日帰りの抗がん剤治療に対応
- ・全国的にも多い規模の60床で運用



低侵襲手術センター

【概要】

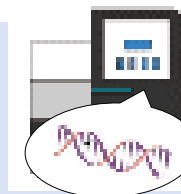
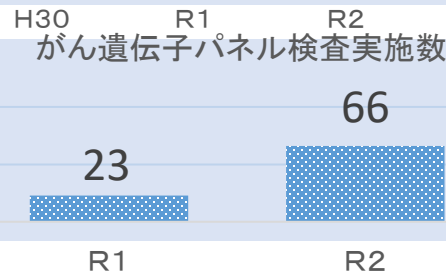
- ・患者さんへの負担が少ない手術の新規導入及び安全な実施を目的に設置
- ・体腔鏡下手術、ロボット支援手術など侵襲の少ない手術を積極的に実施



がんゲノム医療センター

【概要】

- ・令和元年9月19日、「がんゲノム医療拠点病院」に指定
- ・がんセンターで受診から治療までの全過程を院内で一貫して受けることが可能



小児医療センターが提供している医療

小児専門病院として新生児に対する高度医療や
一般医療機関では対応困難な小児の疾患の診療を行う3次医療を担う



病院の概要

- | | | | |
|----------------|--|--------------|------------|
| ● 所在地 | さいたま市中央区新都心 | ● 病床数 | 316床（一般病床） |
| ● 主な診療科 | 新生児科(NICU) 集中治療科(PICU) 小児外科 | | |
| ● 主な指定 | 小児がん拠点病院 小児救命救急センター 総合周産期母子医療センター 災害拠点病院 | | |

病院の主な取組

小児救命救急センター

【概要】

- ・全ての小児重篤救急患者を24時間体制で受入れ
- ・高度救命救急医療センターであるさいたま赤十字病院との連携

PICU受入件数

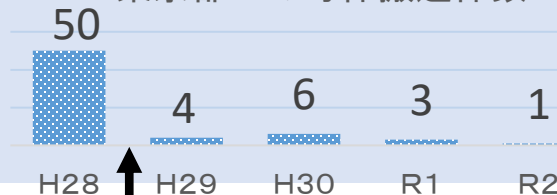


総合周産期母子医療センター

【概要】

- ・さいたま赤十字と一体でリスクの高い妊産婦や新生児を24時間体制で受入れ
- ・低出生体重児や重度の疾患を持つ新生児に手厚い治療を実施

東京都への母体搬送件数



高度医療の推進

【概要】

- ・隣接するさいたま赤十字病院と連携し、小児生体肝移植を実施
- ・連結する二施設間での臓器移植医療は国内初の取り組み

令和2年度は

8例の
生体肝移植を実施

小児医療
センター
移植手術



切除した
肝臓



さいたま
赤十字
ドナー手術



精神医療センターが提供している医療

民間医療機関では対応困難な精神疾患患者に対し、
高度専門精神科医療を提供



病院の概要

- **所在地** 北足立郡伊奈町
- **主な診療科** 精神科 児童・思春期精神科
- **主な指定** 埼玉県精神科救急医療体制整備事業常時対応施設 医療観察法指定入院・指定通院医療機関
埼玉県依存症専門医療機関 埼玉県依存症治療拠点機関
- **病床数** 183床（精神病床）

病院の主な取組

県内全域を対象とした高度専門精神科医療・政策医療の提供

- 県内全域の精神科救急患者、依存症患者、児童思春期精神科患者、
医療観察法対象者等に対し、多職種チームによる高度専門精神科医療を提供

災害派遣精神医療チーム（DPAT）

- 災害発生後48時間以内に被災地域に赴いて活動を行うDPAT先遣隊を設置
※DPATとは
国の要請に基づき、大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して精神科医療
及び精神保健活動の支援を行う専門的な精神医療チーム

DPAT活動拠点本部



新型コロナウイルス感染症対応

DPAT派遣

陽性患者の受け入れ

【詳細】

- 国立保健医療科学院及び税務大学校にDPATを派遣
- 精神科医療を要する陽性患者の受け入れ

埼玉県立病院の地方独立行政法人化にかかる経緯（あり方検討委員会～）

1 経営形態の見直しの検討

少子高齢化など医療現場の変化に柔軟に対応していくため、今後の県立病院の在り方を検討する「埼玉県立病院の在り方検討委員会(委員長:金井忠男埼玉県医師会会長)」を平成30年6月に設置。

平成30年11月まで委員会を6回開催し、11月13日に病院事業管理者あて報告書を提出。

2 在り方検討委員会報告書の概要

- ・県立病院は今後も全県を対象とした高度専門医療を提供していくべき。
- ・県立病院の経営形態は地方独立行政法人が望ましく、4病院は一体で地方独立行政法人化すべき。
- ・職員の意向を十分配慮することや県民の意見を聞くべき。

3 地方独立行政法人化の利点

- (1)ガバナンス面：外部である評価委員会のチェックによるP D C Aサイクルの強化。
- (2)運営面：迅速な意思決定で柔軟かつ弾力的な運営が可能。
- (3)人材面：医療スタッフの迅速な増員・採用が可能。
- (4)財務面：長期継続契約などコスト削減の工夫が容易。

4 地方独立行政法人化への課題

- (1)財務面：会計基準の変更により財務基盤の強化が必要。
- (2)人事面：職員の身分が地方公務員から法人職員に変更。（非公務員化）

5 県としての方向性の決定

県民により適切な医療サービスを提供するためには、弾力的かつ効率的な病院経営ができる地方独立行政法人であると判断。
(平成31年2月定例会 知事答弁)

以後、法人設立を目指して準備事務を実施し、令和3年4月1日付で地方独立行政法人を設立

令和元年度

県民からの
意向聴取

議決が必要な事項
・定款
・評価委員会条例

令和2年度

議決が必要な事項
・埼玉県病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例
・承継する財産の内容 ・中期目標 など

総務大臣による
法人設立認可

令和3年度

4月1日
地方独立行政法人
設立

地方独立行政法人化に向けて進めてきた準備（職員勉強会）

- 各病院の職員向け勉強会を3年間で合計33回実施し、各病院の職員延べ3,700人以上が参加。
- 職員からは公務員から民間への身分移行に伴う社会保険や公的年金制度の変更の有無、職員への意向確認の時期などについて質問が寄せられた。
- 丁寧に説明を繰り返し行った結果、職員から地方独立行政法人への移行について理解を得ることができ、病院運営に支障なく、移行することができた。



地方独立行政法人化のメリット

①優れた人材の確保

給料や手当について法人独自の処遇を定めることで、医師や専門性の高い職員を確保することができ、県立病院の医療提供体制を強化することができる。

②P D C Aの強化

法で確立された中期目標・中期計画の策定、外部による事業実績評価に対し、改善のフィードバックを行うなどP D C Aをしっかりと回すことにより、病院経営が安定し、将来にわたり継続的に県立病院の役割を果たすことができる。

③予算執行の弾力化

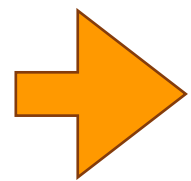
単年度予算によらない予算や幅広く複数年の契約ができることで、コスト削減の工夫が広がり、生み出された財源の有効活用による最新医療機器の導入など、医療の質を向上することができる。

地独化の利点を生かした取り組みの開始

地域への医師派遣を追加

令和3年4月1日時点の常勤医師数が
対前年度比で87名増加

- ◆県の定数にとらわれない職員採用が可能に
⇒研修医等の若手医師も常勤採用することができ、医師の確保に寄与。

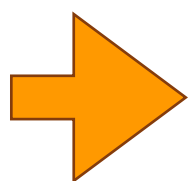


県内の医療機関への小児科当直医師の派遣についてこれまでの派遣先（県北部地域等）に加えて新たに県西部地域の医療機関を追加

☆地域医療に貢献し、地域医療機関との連携を強化していく。

コスト削減の取り組み

- ◆トータルコストを意識した契約手法の導入
⇒地独化したことにより、契約手法の自由度が拡大、創意工夫の余地。



医療機器の購入に際し、機器本体と保守契約を一括で入札することで、トータルコストの縮減を実現

☆効率的な予算執行により、限られた予算でより良質な医療の提供を行う。

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

中期目標を達成するための取組

- 県の医療政策としての高度専門・政策医療の提供と地域医療への貢献
- 法人の優位性を活かした人材の確保と優れた組織づくりの推進
- 効率的な病院運営による財務内容の改善

県民の健康確保

県の医療水準向上

病院の経営基盤強化



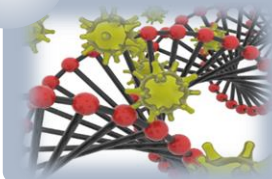
高度専門・政策医療の提供

● 高度専門・政策医療の持続的提供

- がんゲノム医療・CAR-T細胞療法・小児生体肝移植医療等の提供

主な取組

がんゲノム医療



患者一人ひとりの遺伝子情報に基づく最適な治療法を提供

● 地域医療機関との連携

- 病院・診療所・薬局との連携強化

● 患者満足度の向上

- 患者に最適な医療の提供、入退院支援センターの積極的な活用

主な指標

入院患者満足度



R1 実績		R7 目標	
循呼	91.3%	循呼	92.5%
がん	89.0%	がん	90.0%
小児	93.4%	小児	95.0%
精神	75.3%	精神	80.0%

● 安全で安心な医療の提供

- 医療安全対策と院内感染対策の充実



人材の確保と組織づくり

● 優れた人材の確保・育成

- 医療人材の確保と定着、教育・研修の充実による人材育成

主な取組

教育・研修の充実



高度専門医療を担う医療人材の育成

● 働き方改革の推進

- I o T・A I 技術の活用による業務の効率化、職員の満足度向上

主な指標

職員満足度



R1 実績		R7 目標	
循呼	65.1点	循呼	70.0点
がん	61.7点	がん	66.0点
小児	63.2点	小児	70.0点
精神	72.3点	精神	75.0点

● 優れた経営体の構築

- 理事会を中心とした運営体制の構築、経営企画機能の強化



財務内容の改善

● 収入の確保・費用の削減

- 病床の効率的な運用や適正なレセプト作成、後発医薬品の導入

主な指標

病床利用率



R1 実績		R7 目標	
循呼	75.2%	循呼	81.0%
がん	76.6%	がん	82.2%
小児	81.4%	小児	83.5%
精神	82.9%	精神	84.5%

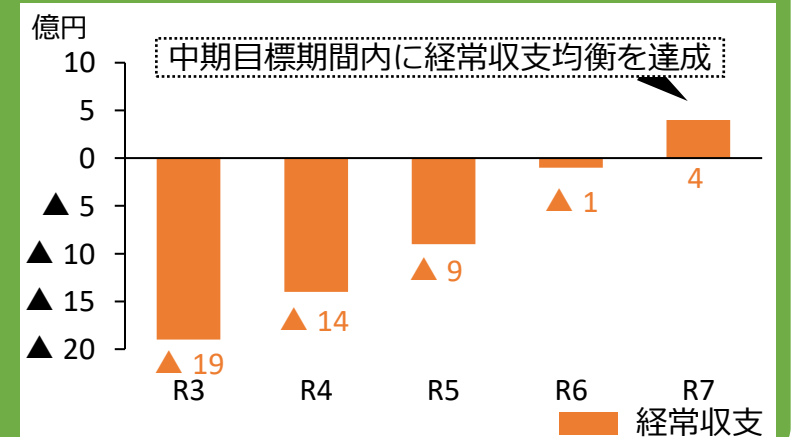
● 経営基盤の確立

- 中期目標期間内の経常収支均衡

主な指標

経常収支比率

R1 実績	R7 目標
98.2%	100%以上



埼玉県立病院経営改善アクションプラン（平成30年度～令和2年度）の達成状況

資料2

1 主要な業績評価指標

業績評価指標	循環器・呼吸器病センター				がんセンター				小児医療センター				精神医療センター			
	H30年度 結果	R元年度 結果	R2年度 結果	R2年度 目標	H30年度 結果	R元年度 結果	R2年度 結果	R2年度 目標	H30年度 結果	R元年度 結果	R2年度 結果	R2年度 目標	H30年度 結果	R元年度 結果	R2年度 結果	R2年度 目標
経常収支比率	93.3%	93.7%	<u>99.1%</u>	90.8%	98.1%	100.3%	<u>99.1%</u>	98.5%	98.7%	98.7%	<u>99.7%</u>	99.6%	98.7%	99.4%	99.5%	101.9%
医業収支比率	73.7%	76.0%	66.1%	76.0%	84.7%	88.7%	85.3%	89.5%	65.8%	66.8%	64.3%	64.7%	65.8%	62.3%	61.6%	65.0%
新規外来患者数	5,431 人	5,312 人	3,529 人	5,775 人	7,161 人	8,446 人	6,657 人	6,800 人	12,128 人	12,803 人	11,425 人	12,000 人	895 人	898 人	<u>920 人</u>	900 人
病床利用率	69.4%	75.2%	61.9%	81.3%	73.0%	76.6%	70.6%	84.0%	77.7%	81.4%	71.4%	86.0%	82.9%	82.9%	82.1%	84.0%
患者満足度（入院）	93.5%	91.3%	<u>90.0%</u>	90.0%	89.1%	89.5%	88.4%	94.5%	88.1%	93.4%	<u>94.3%</u>	88.5%	76.3%	75.3%	75.1%	78.5%
患者満足度（外来）	78.8%	78.0%	77.0%	80.0%	84.7%	85.2%	85.9%	88.5%	84.5%	85.2%	<u>91.3%</u>	78.5%	82.6%	84.1%	<u>85.1%</u>	82.0%
職員職務満足度	67.0 点	65.1 点	67.2 点	67.6 点	63.5 点	61.7 点	63.7 点	66.0 点	59.6 点	63.2 点	64.1 点	67.0 点	70.1 点	72.3 点	<u>71.0 点</u>	70.0 点
R2年度 目標達成数 ※下線は達成した指標	2				1				3				3			

2 計画期間満了における主要指標の評価分析

- 令和2年度目標を達成できたのは、循環器・呼吸器病センターが2項目、がんセンターが1項目、小児医療センターと精神医療センターが3項目。
- 経常収支比率は、新型コロナウイルス関連補助金による医業外収益の増加等により、3病院で目標を達成した。
- 医業収支比率と病床利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院・外来患者数の減少により目標を達成した病院はなかった。
- 新規外来患者数は、精神医療センターのみ目標を達成した。キャンセルに対し速やかに他の患者の予約を入れるなど、外来枠の有効活用を図っている。
- 患者満足度は、入院、外来でそれぞれ2病院ずつ目標を達成した。それぞれ医師・看護師をはじめとしたスタッフの対応等への評価が高かった。
- 職員職務満足度は、精神医療センターのみ目標を達成した。

新型コロナウイルス感染症患者の受入

【循環器・呼吸器病センター】

- ・第二種感染症指定医療機関として令和2年2月の当初から対応
- ・新型コロナウイルス感染症に対応する重点医療機関として、治療の必要な患者を積極的に受け入れ
- ・受入患者合計854人のうち約23%にあたる196人が重症者

【がんセンター】

- ・がん専門病院としての役割を果たしながら、昨冬の第3波から患者を受け入れ
- ・今夏の第5波のピーク時には、重症者の受け入れにも対応

【小児医療センター】

- ・小児救急救命センターとして、小児のコロナ重症者を中心に受け入れ

【精神医療センター】

- ・精神疾患を有するコロナ患者について受け入れ

令和2年2月1日～令和3年11月8日の受入状況

	循環器・呼吸器病センター	がんセンター	小児医療センター	精神医療センター	合計
①入院中の患者数(R3.11.8)	2人	—	—	—	2人
うち重症者	2人	—	—	—	2人
②退院患者合計	852人	233人	23人	16人	1,124人
③受入患者合計(①+②)	854人	233人	23人	16人	1,126人
うち重症者	196人	9人	4人	—	209人
年齢別	65歳以上	339人	100人	—	444人
	15歳～64歳	515人	2人	11人	661人
	0歳～14歳	—	—	—	21人

県の新型コロナウイルス感染症対策への協力

■埼玉県高齢者ワクチン接種センターへの協力(小児医療センター、がんセンター、精神医療センター)

《期間》 令和3年6月1日～7月30日

- 1日当たり医師6名、看護師10名により対応
- 接種マニュアルの策定、職員の研修などに取り組み、大規模集団接種のノウハウを構築

■警察官へのワクチン接種の協力(がんセンター)

《期間》 令和3年6月12日～7月25日の土日

- 1日当たり医師6名、看護師6名により対応

■地域医師会等へのワクチン接種の協力

- さいたま市与野医師会へのワクチン接種の協力(小児医療センター)

《期間》 令和3年6月19日～8月31日の土日 《派遣人数》 1日当たり医師3人、看護師4人

- 熊谷市医師会へのワクチン接種の協力(循環器・呼吸器病センター)

《期間》 令和3年6月17日～11月14日の土日 《派遣人数》 1日当たり医師1～4人

■県が設置する酸素ステーションへの協力(循環器・呼吸器病センター)

- 上尾市内に設置した1か所目の酸素ステーションの運営マニュアルの策定など立ち上げを支援するとともに、医師を派遣し患者対応を実施

《期間》 令和3年9月1日、9月2日 《派遣人数》 医師延べ4名

「令和3年度の病院運営状況」

○ 入院

区 分			R3年度9月末 時点累計 (A)	R2年度9月末 時点累計 (B)	前年度比 A－B	
全体	延 患 者 数	(人)	165,947	173,183	△7,236	△4.2%
	新規患者数	(人)	11,373	10,959	414	3.8%
	病床利用率	(%)	67.4	70.4	△ 3.0	△4.3%
循・呼	延 患 者 数	(人)	32,198	38,932	△6,734	△17.3%
	新規患者数	(人)	2,353	2,666	△313	△11.7%
	病床利用率	(%)	51.3	62.0	△ 10.7	△17.3%
がん	延 患 者 数	(人)	59,432	66,325	△6,893	△10.4%
	新規患者数	(人)	4,701	5,110	△409	△8.0%
	病床利用率	(%)	64.6	72.1	△ 7.5	△10.4%
小児	延 患 者 数	(人)	47,359	40,026	7,333	18.3%
	新規患者数	(人)	4,010	2,897	1,113	38.4%
	病床利用率	(%)	81.9	69.2	12.7	18.3%
精神	延 患 者 数	(人)	26,958	27,900	△942	△3.4%
	新規患者数	(人)	309	286	23	8.0%
	病床利用率	(%)	80.5	83.3	△ 2.8	△3.4%

○ 外来

区 分			R3年度9月末 時点累計 (A)	R2年度9月末 時点累計 (B)	前年度比 A－B	
全体	延 患 者 数	(人)	222,190	206,481	15,709	7.6%
	新規患者数	(人)	12,368	11,038	1,330	12.0%
	1日患者数	(人日)	1,821.2	1,692.5	128.7	7.6%
循・呼	延 患 者 数	(人)	33,377	33,413	△36	△0.1%
	新規患者数	(人)	1,705	1,782	△77	△4.3%
	1日患者数	(人日)	273.6	273.9	△ 0.3	△0.1%
がん	延 患 者 数	(人)	103,048	100,039	3,009	3.0%
	新規患者数	(人)	3,508	3,622	△114	△3.1%
	1日患者数	(人日)	844.7	820.0	24.7	3.0%
小児	延 患 者 数	(人)	71,236	59,138	12,098	20.5%
	新規患者数	(人)	6,703	5,173	1,530	29.6%
	1日患者数	(人日)	569.9	484.7	85.2	17.6%
精神	延 患 者 数	(人)	14,529	13,891	638	4.6%
	新規患者数	(人)	452	448	4	0.9%
	1日患者数	(人日)	118.1	112.9	5.2	4.6%

○ 救急患者数・手術件数

区 分			R3年度9月末 時点累計 (A)	R2年度9月末 時点累計 (B)	前年度比 A－B	
全体	救急患者数	(人)	4,293	4,180	113	2.7%
	手 術 件 数	(件)	4,471	3,753	718	19.1%
循・呼	救急患者数	(人)	1,567	1,931	△364	△18.9%
	手 術 件 数	(件)	686	618	68	11.0%
がん	救急患者数	(人)	221	219	2	0.9%
	手 術 件 数	(件)	1,693	1,665	28	1.7%
小児	救急患者数	(人)	2,330	1,889	441	23.3%
	手 術 件 数	(件)	2,083	1,464	619	42.3%
精神	救急患者数	(人)	175	141	34	24.1%
	手 術 件 数	(件)	9	6	3	50.0%